

# 総務



総務常任委員長  
坂本 あや

## 大方球場に ナイター設備

の購入費があり、鈴、熊の浦、拳ノ川、三浦地区、馬荷、加持川、湊川、伴太郎、米原の中山間地域に災害対策用として設置することになります。

消防関係では、町内の集落を区分してそれぞれの地区ごとにハザードマップを作成し全戸配布を行うそうです。

条例の改正では、平成17年に旧佐賀町で発生した事件に対する和解が成立したことで、和解内容に町職員に対する執行部の管理責任があるとして町長、副町長2人の10月の給料10%を減額する条例が可決されました。

以上、本議会に提案された全議案については全て可決すべきものと決しました。ただし、今後、大型事業が続くことに対する財政の健全化や政権交代により町財政への影響が懸念されることから、町長に対する今後の財政運営に厳しい意見が出ました。

9月の補正予算には大方球場のナイター設備事業や災害時に現地確認ができるライブカメラを町内に設置する事業、津波時のハザードマップを作成する事業費等が計上されました。

情報基盤整備事業の進捗状況については、現在、実施設計を実施している状況で10月中には具体的な計画が報告できることでした。また、今後の取り組みとしては今年度中には全町で加入に対する仮同意を頂く作業を行いたいとの説明でした。

新事業としての黒潮印体験サービス事業の中には、衛星携帯電話9台



芝地区の防災訓練にて